

## 第2回 栄村震災復興計画策定委員会 会議録

日 時：平成24年3月23日(金) 13:30から

場 所：栄村役場2階 大会議室

### <次 第>

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 会議事項
  - (1) 被害状況等について
  - (2) 復興計画(案)について
    - ア 前提・基本方針の取り組み方法について
    - イ 計画の推進体制について
  - (3) 復興交付金事業計画について
- 4 その他
  - (1) 第3回委員会の開催について

## <司 会>

定刻になりましたので、ただ今から第2回の「栄村震災復興計画策定委員会」を開催します。

なお、本日は福原委員さんが御都合により欠席の連絡をいただいております。

はじめに、会議に入ります前に事務局からお詫びを申し上げたいと思います。今回の策定委員会につきましては、委員長が選出された後の開催ということで、設置要綱第6条の規定では、「委員会の会議は、委員長が招集し」となっておりますので、開催通知は委員長名でお出しするところでしたが、今回村長名でお出ししてしまいましたので、お詫び申し上げますとともに、次回以降は気を付けてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、島田村長から最初にごあいさつを申し上げます。

## <島田村長>

御苦勞様でございます。一言ごあいさつを申し上げますが、雪の方がだいぶ落ち着きまして、積雪が現在2m20cm位ありますけども、昨年より50cm位多く、大雪でありました。今日は第2回目の栄村震災復興計画策定委員会ということでありますけども、今日も災害復旧工事の入札をいたしました。これでなから終わりかなという感じですけども、教員住宅が災害で潰れてしまったのですが、5戸建てで9,900万円という金額で入札いたしました。それから新聞等で報道されましたけれども中条橋、これについても先般入札を終わらしまして、3億8,000万円で落札いたしました。それから、森地区の水道がまだ完全にできていないので、これも先般入札いたしました1億2,500万円ということで落札をいたしました。大変大きな事業で入札を行って落札をしていただいた訳でありますけども、当然仕事は雪が消えないとできないということで、全然手つかずの場所も村内にたくさんある訳ですけども、早く雪が消えて工事に着手できるように祈っているところであります。それから今日、国の総務省の方で地震の復興特別交付税、これが発表になりました。これは全国で8,134億円というような額だそうですけども、栄村ではその内5億8,200万円というような金額が示されておまして、26日に村の方に交付されるというように聞いております。村もお金がないので大変助かる訳なんですけども、今はそんな状態であります。

今日は第2回目ということで、前回の委員会での議論の整理とかいろいろあると思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

## <司 会>

それではこれより会議事項に入ります。木村委員長さんよろしくお願ひします。

### ◆第1回委員会での議論の整理について

#### <木村委員長>

それでは会議事項に入る前に、前回から持ち越した事項があります。また、委員の皆様から指摘された事項、そして今回、回答・提示するといった事項があります。それらから始めていきたいと思っております。

1つは委員長の代理の件であります。これについては、今回ご指名させていただくということでお願ひしました。初めてお会いする方々もおられまして、第1回の会議を踏まえて、今日にさせていただきます。

委員長代理は、村内の方にお願ひしたいと思っております。私と地方事務所長さん、村山先生

は村外の人間ですので、残りの 10 人の村内の方々をお願いしたい。生まれてからずっと栄村に住まわれている方もおられれば、こちらに移住されている方もおられる。全て村内の方々であるということで、その中から選ばさせていただきたい。今回の復興計画というのは通常の計画ではないので、震災から一貫して村の中を歩き回って、色々発言されている、松尾委員をお願いしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

これは委員長の指名ですので、問題はないと思います。ひとつよろしく申し上げます。

それから第 1 回の会議の中で、次回検討しますと述べた部分があります。一応整理して、お手元の【資料】「第 1 回計画策定委員会での議論の整理」のように、4 つに分けてあります。

一つは、被害の把握について。道路の被害が目立つ、きちんと調べてほしいとか、被害額の提示、罹災証明の発行とその後の状況、役場の担当が把握している被害、問題点の集約化そういうようなものも必要であるというご意見をいただきました。これは、今回の委員会では、次第にありますように、被害状況について報告し、そして議論していただきます。

もう一つはお手元に図（※【参考資料】「建物・道路・農地被害の図表の一例」）がありますけれども、震災被害の特性に基づいた図を示しております。これらを見ながら議論したいと思っております。

集落懇談会については、色々意見をいただきました。現在の方法ではやりにくい、ちゃんとした意見が求められないという意見もありましたので、これについては、委員長の考えですが、意向調査によって多くの問題があることも分かりましたし、そして集落ごとに様々な問題があり、集落ごとによってかなり被害の違いがあります。集落の問題を把握した上で、集落単位で勉強会的な会合が是非とも必要だろうと思えます。

今後住民懇談会も計画されておりますけども、その実施方法については是非役場の方で検討していただく、そういうことをお願いしたいと思えます。

1 月に行った意向調査については、特に自由記載の部分が非常に重要で、私どもも見せていただきましたけれども、生々しい答えが戻ってきております。この部分を集計してほしい。更には生のデータとしてほしいということでありましたので、委員の皆様には自由記載項目全てを送付しました。それを基に、問題点を解析して復興計画に反映していきたいと思っております。後程議論を深めていただきたいと思えます。当然集落別の集計も一方で行っております。

それから、復興計画の構成ですとか、復興計画の考え方については色々な意見を頂きました。一応この復興計画の構成や考え方については了解を得た訳ですけども、委員の方々のご提案やご意見を見ますと、この計画の性格ですとか、考え方はかなり差があるのではないかなと思えますので、議論を一層深めていきたい。前回皆さん方から言われました問題点、又は項目については今回の計画の中に組み込める部分は組み込んだつもりです。そういうようなことも、後程議論してほしいと思えます。

そして、この復興計画の性格ですが、これは構想計画、基本計画のレベルのものであります。皆様の意見を拝見すると、実施計画ですとか事業計画の部分に入るものもあろうかと思えます。そういうことも含めて、復興計画は、どういうレベルの計画なのか、これに関する認識も整理していきたいと思っております。その 1 つとして、後ろの資料（※【参考資料】「『信州発 棚田考』抜粋」）を参考にさせていただきたい。「計画とは何か」とか、「地域計画の段階性」というようなことを書いたものを付けておきました。これは、この本の抜粋です。参考資料として付けておきました。後で見いただくと、段階性というのが少しは分かっていたかと思えます。

それでは、議事に入ります。議事次第に従って進めていきたいと思いますが、最初は被害状況についてということで【資料1】であります。これについて説明をいただきます。

(事務局より【資料1】説明)

#### ◆被害状況等について

##### <木村委員長>

震災による被害額一覧ですが、この資料だけでよろしいですか。

##### <村山委員>

この被害額一覧を見ていて、ちょっと性格がよく分からなかったのですが、村営の施設についての被害額かと思ったのですが、最初のところでは農地、農業用の施設とありますので、これは個人の財産の被害額という形になるわけですよね。そうしますと、住宅関係のところを見ても村営住宅と教員住宅しか記載されていない訳で、一般の住宅被害はこの中に載っていないが、村民の方の被害というものも相当あるのだろうと思う訳です。そうしますと、この資料で被害額が54億円と出ているのが、場合によると困るのではないかなど。つまり栄村の被害と言うのは54億円でしたというけども、それは実は一般の方々の民家だとかの被害というのは全く入っていない訳ですよね。そうしますと、要するにこの表の中に入っているのはどの部分であって、入っていないのはどの部分であって、入っていない部分というのはだいたいどの位という具合に推定できるのかと、ちょっとそういう形でまとめてもらわないと誤解を招く恐れがあると思うのです。

場合によると、「栄村の被害は軽かったのですね」と思われてしまうかもしれないというところがありますので、被害額の算定というのは非常に難しいところがあると思うのですが、やはりこれがどのように算定したのかということと、どの範囲が対象になっていて、逆に対象になっていないというものはどの範囲のものであって、その辺のものというのは少し遅れてもいいんですけども、だいたいこれ位だという具合に推定できるというような推定合計、そうしますと例えばこれと同じくらいの額が仮に民間部門にあったとしますと54億円ではなくて実際に100億円とか、それ位になるかと思しますので、そういう形で実際に算定していただいて情報を公表していただくという形にしないとまずいのかなということを、これを見て感じました。

##### <加藤委員>

前回の時も個人住宅について、一部損壊であっても被害があつて、そういう部分をちゃんと算定して、個々の住宅がどれくらい経費がかかったとか把握しないとまずいのではないかという意見があつたように思うのですが。

##### <木村委員長>

今、村山委員、加藤委員から出ている話はその通りなので、例えばこの項目の仕訳も含めて検討される事が必要なのだろうと感じます。被害額についても、これだけで、この額が独り歩きをされてしまうと非常にまずいだろうと思います。

### <広瀬委員>

前回も同じような指摘があって、問題はその指摘を当局が受けて、被害の状況について調べる段取りがどのようになされてきたのかということ、この際私は問題にしたいので、その辺も含めて一緒にお聞きしてもらいたい。

### <木村委員長>

ちょっと調べ方の話が今回やってもらった部分もありますので、そのことはちょっと後にしておいていただいて、まず最初の部分、村山委員の被害額について。

### <渡辺（利）委員>

ちょっといいですか。今の件なのですが、この表を見ると農作物等の被害と書いてあるのですが、これは形に見えるものだけの被害であって、例えば田んぼやなんかだって被害を受けて、農作物の被害はこれだけだというような感想をこれでは受けるような感じもするので、できればそういう推測でもいいけれども、どの位の被害があったということを別に書いてもらってもいいかなと思います。

### <事務局>

現時点で役場の方で把握している被害額ということで、資料としてお出しをさせていただきました。ですので、個人の財産の被害状況というのは現在村の方で把握していないので、今後それが調査できるかどうかも含めて検討が必要かとは思うのですが、今現在村の方で把握している情報ということで提供させていただいたものです。

### <木村委員長>

それでも村が把握されている情報であるけれども、これらの中には村の施設の被害もあれば、農家個人の被害もある、混在していると思うので、この部分はある程度仕分けした方が分かりやすい。例えば、先程住宅の話も出ましたけれども、教員住宅はここには載っているけれども一般住宅は載っていないじゃないかと、これは村の施設だから載っているのだとそういうような仕訳なら仕訳で構わないですけど、そこらをやって個人住宅については全壊・半壊だとかそういう数字は分かるけども、個人の被害額は算定できないとか、それでもしょうがないと思いますが、それをはっきりさせることによって、被害というのは明確になってくるのではないかと思います。村山委員、そういうことでいいですか。

### <松尾委員>

素人考えで申し訳ないのですが、算定方法はどのようになされたのかというのが全然分かりません。推測ですが、例えば田畑が5億5,380万9千円という場合は、おそらく復旧に要する費用で算定されているのかなと。ところが、例えば教員住宅とかの場合は、おそらく新しく建てる場合に要する費用でお書きになっているのか、あるいはよくある方法として震災で受けた当時の固定資産価値がどれだけあったかという事も1つの評価の方法になるかと思うのですが、そもそもの被害額の算定方法はどうなっているのか。

先程渡辺委員がおっしゃっていたことと関係して、農地の被害の場合は1年間作付けができなかったことによって被る損失というのが当然あるはずですが。農家の方が自分達は今度の震災でどれだけの被害を受けたかという場合には、ある意味ではその1年間作付けができなかったことに伴う収入の損失というのは非常に大きな被害であるはずですから、そういうものが被害額に算入されるのか算定されないのか、その辺りの被害額の算出方法については是非明らかに示していただきたいと思います。

#### <事務局>

産業建設課長の斉藤です。私どもがこの被害額をまとめる際にいわゆる公共災については、国の災害査定額ということでまとめさせていただきました。というのは、災害査定は基本的に共通単価ということでこれは全国的に見ても差異のないものかなど。ただ、国の災害査定を受けない県単独事業や村単独事業のものについては、実施の設計額ということで算定をいたしております。作物については、今松尾委員さんからもお話がありましたように、いわゆる生産物については推定収穫量を面積にかけることによってある程度算定は可能かと思えます。実際にその作物の被害額の算定はまだいたしておりません。

#### <木村委員長>

やはりここに挙がっている被害額というのは、限定付けてある。こういうものが被害額だということを明確にして出さないと、これだけで終わりではないよということだろうと思うのですね。そこもやはり気を付けて出された方がよろしいかなと思います。その辺をまた是非検討して下さい。

#### <加藤委員>

議会に出されている予算に関する資料とだいぶ違うような気がするのです。もう少し中身が細かく書かれていて、これでは中身が何なのか村民が見ても分かりませんよね。役場の中だけで分かっている、意味がないのだと思うのです。やはり村民から見ても分かる中身でないと意味がないと思うのです。これを見て村民のみんなが分かると思いませんか。

#### <木村委員長>

それについては次のところでお話しをしたいと思います。例えば数字だけこうやって挙げられても、被害というのはなかなか把握できない。やはり今お手元に配られているような図になって初めて村の被害の状況が分かるのだと思います。そういうことも、これに合わせてきちんと示していく、これが必要だと思います。

それと同時に、もう1つはこういうような数字、これを見てどうやってこの復興計画に繋げていくのかということなのですね。これが重要なことだと思います。被害額を出せよと言われて、そして被害額を出してもらいますけども、これをどうやって復興計画の中に組み込んでいったらいいのか、これを見てどういうことを感じながら復興計画を立てていくのか、これが一番大事だと思います。今この一覧表だけではという話なので、この数字もあまりこれだけで独り歩きしないような形に対応しておいてもらいたいなと思います。それで、もう少し仕訳けも丁寧にやっていただいて、分からない部分は分からないでいいですけども、そういうこともあることも含め

て一覧表を是非修正をお願いしたいと思います。

#### <相澤委員>

被害の関係なのですが、長野県は長野県で今先生のおっしゃる通りに進めていただいて、この地震の起きた範囲が新潟県までまたがっておりますので、私どもは私どもの復興計画を作るのですが、今後いわゆる1つの地域の地震として捉えて、新潟県とのいわゆる被害のすり合わせと言いますか、そういう共有するようないわゆる県境にまたがった地震は一体どれくらいだったのかというものを残す必要があるのか、その辺の考え方なんです。

#### <木村委員長>

これは難しいですね。集計の方法がこの村だけでも集計がこのように明確でないのに、それを隣の村まで一緒に協議するという話は。

#### <相澤委員>

向こうは向こうで作ると思うのですよね。その辺のすり合わせで、1つの「県境地震」が、私どもでは「長野県北部」と言っていますが、新潟県の人達はいわゆる「県境地震」だと言っていますので、新潟の捉え方は長野県と新潟県が一緒になって勃発している地震だということですから、そういう意味では、復興計画はもちろん栄村で作るのですけども、実際に1つの単位で起きた地震をどう扱うかというその辺なのです。

#### <村山委員>

よろしいですか。今おっしゃっていることはもっともだと思います。地震被害として捉える場合というのは、やはり栄村だけでというよりはもう少し広域的なエリアという形にはなるかと思えます。ただ、この委員会としてはやはり栄村の震災復興計画の策定といったことが課題ですから、そこまでこの委員会で仕事という形になってしまいますとちょっと重くなりすぎるかと思えます。ですから、こちらの復興計画が一応策定して、それで実際に動き出した後の段階での課題ということで、今後隣の県の特に津南町との間の連携だとかそういうことも必要になってくるかと思えますので、一応そういう形で次のステージの問題と考えればいいんじゃないのかなと思えます。

#### <木村委員長>

ありがとうございます。この委員会での話ではないと思います。認識とすれば必要だろうと思えます。同じような問題は、十日町でも抱えていますので、それは復興計画のようなところで共有すればいいのかなと思っております。

#### <山田委員>

被害の関係の話が出たので気になったのですけども、要するに産業関係で農業以外の関係がほとんど出てこないのですよね。この案についてもそうですけども、商工業も相当の被害を受けているはずなのに、それから基本目標にも書いてあるように若者が、子どもの声が聞けるというような目標は立てているのに全然見えてこないのです。だから商業とか他の既存の事業所について

のものが全然書いてないので、目標に向かっての方針というのが見えてこないっていうところがあって、そこらが被害額もそうですけどもちょっと検討していただきたい。

#### <木村委員長>

当然のことだと思います。ここの部分で抜けている部分もかなりあることは、先程村山委員がお話しいただいたとおりなので、ここも含めてもう少し明確にしていくということだと思います。そんなことでよろしいでしょうか。

#### <島田村長>

住宅被害の算定と言われますけれども、その取り壊しの被害額ということであれば分かるんですが、そのお宅がいくらかかりましたかということになると、各世帯に聞かないと調べようがない。全壊 33 棟、半壊 169 棟、一部損壊 486 棟、全部で 688 棟になり、秋山地区を除く 93%のお宅に被害があったということになっていきますけれども、それは今の山田委員の言う商業施設も同じで、個人ごとにみんな全体の中で集計されている。

#### <山田委員>

ただ、商業とかは商工会もある訳ですし、それから林業の関係は森林組合もある訳ですから、やはりそこらからも情報が入っているはずなので、そこらからも情報を収集してある程度はできるのではないかなと思うのですけど。

#### <島田村長>

私がさっき言ったとおり、ここにある【資料1】の数字はもう既に入札が終わっているものです。ほとんど全部。だから、これを計算に入れてもなんの価値もない。

#### <窪田委員>

ちょっといいですか。この被害額というのは先程お話が出てますけれども、当然把握できていない部分、想定される部分みたいなものも入っている訳です。それでこの数字というのは、基本的には復旧するには、それくらいのお金がかかりますよということに分かっている部分についてここに挙げてあると思います。先程少し出ましたけれども、想定で作ったらこれ位になるだろうというのは想定ですね。それから、例えば畜産関係で肉牛を廃棄したとかそういうもので、実際にその後復旧した時には、これだけのお金がかかりますよというのが出ているが、想定できないものについては出てないと思うのです。

ですから、そこの部分をはっきりさせ、この部分については載せてありませんというものをしっかりと整理して、羅列していただいて分けていただければ、入っている部分についてこれだけですと。そこは説明がないと、どうしてもこれだけ見ただけでは誤解するようになってしまいます。基本的には復興ではなくて、復旧、現状に戻すにはこのくらいはお金がかかりますよということを確認しておいていただければいいかなと思います。

#### <木村委員長>



そういうことでの被害額だということを明確にしなければいけない。

#### <窪田委員>

想定の話は当然ここには載せられないし、算定もまだしていません。例えば、個人住宅の算定はまだ出来ていません。それをここにそういうものは除外してありますという形で、表現しておけばいいのではないかと思います。

何でこのような話をするかというのは、前回の時に皆さんから出たのですが、これはこれからの復興計画を作るための基ですよね。これは復旧ですから、これよりも上の段階のことをするためにこれを参考にしていくということで、そこら辺をやはり少しお考えいただかないと、これについて現状把握するというのが一番大事ですから、それをしっかり把握していただいて、分からないなら分からないでしょうがないと思うのです。そこら辺を整理していかないと、被害額の部分だけを捉えてしまうと進まなくなってしまうから。

#### <木村委員長>

やはり震災の被害の特性として分かるものと分からないもの、そういう被害があろうかと思えます。その部分を明確にしておかないと、いつまでたっても分かるものだけが被害額だというように捉えられてしまう。そこが一番大きな問題だと思います。今、村長さんが言われたようにこれは入札が終わってもう被害が想定されて分かった部分について挙げたものだというので、そういうものの被害額であるということを確認して、更に目に見えてない、被害額が想定できない、算定できないものもある。そういうものはどういうものなのかということを明確にさせていただいたらよろしいのではと思います。

今出てきた話なのですが、例えば個人の被害にしても「目に見える部分」と「目に見えない部分」があると思います。農地の被害にしてもそうなのですが、それがどういうものなのかというのが分からないところで議論していても、議論がどんどん空回りしてしまうのではないかなとそのような気もしたので、【資料2】に「長期にわたる震災被害の把握について」ということで出させていただきました。

【資料1】の方は今の話でやってもらうことにします。

【資料2】の長期にわたって震災被害をどうやって把握したらいいのかということを説明させていただきます。復興計画を立てる上では、震災被害の特性をきちっと踏まえて被害の状況を把握する、これが一番必要なことだろうと思うのです。そういう中で、どういうのが被害の特性なのかというのを、今まで阪神淡路や中越で見えてきたことを踏まえて整理すると、このようなことが言えると思います。特に震災被害では、「見える被害と目に見えない被害」、または「見えにくい被害」が存在している。「目に見えない被害」、「見えにくい被害」というのは長期間分からないと分からない、長期間の観測または調査によって分かることが多い。

例えば農地の「目に見える被害」は、大きな亀裂はすぐに分かります。崩壊しているのも分かりますし、大きな沈下、又は河川沿いの液状化、砂が噴き出すとかそういうこともよく分かります。

一方で、「目に見えない」部分もあるのです。水を張ってみないと分からない、今回も大したことはないと思って水を張ってみたら、漏れてしまって何もできなかったとそういうこともありましたし、非常に小さな微細な亀裂がいっぱい入っていること、更には「目に見えない」ような

沈下、田面の不均平がある。更には長い時間がかかって、後になって問題が生じる。耕作放棄地がどんどん拡大したとかそういうようなことも存在しています。

また、住宅についても同様です。住宅では倒壊したり、又は全壊、半壊したり、震災直後に分かる被害がある一方で、なかなか分かりにくい被害もある。後の余震があつて被害が拡大する、一部損壊から全壊に移ることもあると思いますし、時間の経過に伴ってそういう被害が拡大する。中越大震災の山古志村では、地震では持ちこたえたけど、その後の積雪によって倒壊したというお宅も多かった。そのように後になって分かる被害、そういうものも存在しているということなのです。

その下の図は、中越地震の時の川口町の土地利用の変化を5年間みたものです。今まで水田もずっとやられていたのですが、それが被災して使えなくなる、又は作付けられなくなる。次の年、不作付けの率がこんなにも高くなる。通常でしたら、災害復旧が行われれば元に戻るといふように思われがちなのですが、決して完全に元に戻らない。どうしても、災害復旧が完了しても以前どおりにならないで耕作放棄地が進むということが生じています。これは淡路島なんかの例でも同じような状況が生じましたし、そうならない為にどうしたらいいのかということが復興計画で求められると思うのです。

その為にどうしているかを考えていったらいいのか。そういう中で建物・道路・農地の部分について見てみると、お手元にあるような図（※【参考資料】「建物・道路・農地被害の図表の一例」）に示すことによってよく分かる。被害の実態を示して住民の方々に分かってもらい、僕らも含めて分かるようにするためには、このような図をきちんと示すことが特に重要であると思うのです。先程の被害額の一覧と同時に、このような被害の実態、どこでどのように生じているのかということが分かると、非常に理解しやすいのではないかと思います。

これは（※【参考資料】「建物・道路・農地被害の図表の一例」の1枚目）役場の計画担当の方に建物被害の状況、全壊から一部損壊まで青倉の集落を取り上げて表示してもらいました。こういう表示によって、初めてどこが全壊でどこが半壊ということが分かってくる。そして、その下の図を見てもらうと被害を受けた方々が、どのような形で解体・撤去しているのか。青倉の住宅だけで24棟が解体されている。解体されることによって集落の景観も一気に変わってきます。

例えば、住宅にしてもその場所が解体した後新築されたのか、改築されたのかそういうことの把握、住宅だけではなくてその他の作業小屋や納屋とかも合わせて表示することによって、集落の状況がどういう風に変ったのかということが分かるかと思っています。

例えば、青倉のトンネルの近所ですと、周りが全部解体されてしまって一番奥に住宅だけが1軒だけ残ってしまうことが図の中ではっきり見えてくると思います。そうすると、冬季の除雪の問題を考える材料にも使える。住宅の問題だけではなくて、様々な問題に使えるのではないかと。

例えば、こういう中で、復興住宅を作ろうとしたら、この空いた土地、どのように作ったら集落の景観や空間構造が変化するのかということに繋がっていく材料になるのではないかと考えます。

同じように道路の被害については、国道・県道の被害個所の位置図（※【参考資料】「建物・道路・農地被害の図表の一例」の2枚目）ですけれども、実際の数字では、先程の一覧表にありましたように、道路関係、村道何カ所、それがどこでどうなっているのかということが、この図と合わせることによって非常によく分かるのではないかと。例えば、今国道がかなり長い期間大型車両が通行止めになったとか、又は雪崩である部分はダメで、又はスノーシェードが崩落してまだ

使えないとか、そういうようなことを含めてどうなっているのだということがこういう図で示すことによって明確になってくると思うのです。国道・県道だけではなく、今回は村道についてまでこういうような図（※【参考資料】「建物・道路・農地被害の図表の一例」の3枚目）に入れてもらいました。どこでどのような被害が生じているのか、こういう図になって初めて分かるのではないかと思います。これは集落が孤立した、又は避難所への到達が困難であるということを確認する上では、被災箇所の位置図というのが非常に重要だと思うのです。

次の図（※【参考資料】「建物・道路・農地被害の図表の一例」の4枚目）は、小滝地区の83枚の区画の農地被害がどのように生じたのかを示した図です。ちょっと図が薄くて見にくいですが、1枚1枚の区画のどこにどのような被害が生じたのかを示した。その中で、大きい幅が20cm以上のクラックはどこに生じたのか、崩壊・沈下・液状化はどこに生じたのかということがこれによって分かるかと思えます。

これを見ると、被害というのは複合している、1つの区画に様々な被害が生じているのが良く分かるかと思えます。そういうことを踏まえて、そこではどのような対応が集落として行われたのかというのが下の図です。

下の図（※【参考資料】「建物・道路・農地被害の図表の一例」の5枚目）で赤く塗った所は、国の災害復旧事業を導入した箇所、作付けをやった箇所、やらない箇所を図に示しました。このような図ができていると、これを基にしてどれだけ災害復旧が進んだのかというのが分かるのです。

前回、全村の地図を見てもらいましたが、それにこのような図、更には災害復旧事業がどのように進んでいるのかが分かります。

上の図と下の図を比較してもらえると、上の特に赤い所だけ見てもらうと上の赤い所は災害復旧が行われて、作付けがやられなかった所です。黄土色の部分は、災害復旧の対象になっていますけれども作付けが行われた所。そういうような所で、災害復旧事業がどこで12月までに行われたのかというのが下の図なのです。緑色の部分が災害復旧事業の工事が行われた状況を示している。

例えば、青倉の四ツ廻りと小滝の部分を見てもらうと、四ツ廻りでは緑色の部分がかなり多くなっていますよね。8割近くの農地で災害復旧が進んだ。それに対して、小滝はまだ面積的には4割程度しか災害復旧が進んでいない。これからどうしたいのかというのを、このような図を示すことで分かって来るのだろう。分かるようにしておかないとこれからの復旧だとか復興を、どのように進めたらいいのかというのが見えてこないと思います。特に、この間集落懇談会でどこまで進んだのかが分からないという話がよく出されました。そのためにも、このような図面にして示すということは非常に重要であると思います。

これからの住宅復興ですとか、農地の復旧・復興とかを考えると、このような図をきちっと作り上げていくことが特に重要ではないかと思えます。

次の図（※【参考資料】「建物・道路・農地被害の図表の一例」の6枚目）は森の集落の状況ですが、森ではあまり赤い部分が下の図で見ても分かりますように残っています。災害復旧がまだ進んでいない状況がよく分かりますかと思えます。青倉でも西山田の田んぼはまだ進んでいないということが分かりますかと思えます。

こういう図があることによって、被害の実態というのが分かって来る。こういうデータを上手く使うことが、これからの復興にとっては重要だろうと思えます。特に、被害の実態、性格を明

確に認識しておいた上で、被害算定なり被害の実態把握をやっていく、これが是非とも必要であると思います。

それと同時にこういうデータの情報というのは、役場の中においてもいろんな各課や係で情報を共有する。更にはこういう情報を住民に提供する。これが必ず必要になってくると思います。

ちょっと長い説明をして申し訳ないのですが、そのようなことで役場の担当の方に作ってもらった図を示しました。全村について計画を立てる訳ですから、全村の被害状況をこのような形で、これが住宅と農地と道路ですけどもそれ以外にもあろうかと思っています。そういう部分をきちんと図示していく、これがこれからの作業としては必要であろうと私は思っています。

ここまでいかがでございましょうか。

### <松尾委員>

今出された資料の内、国・県道被災箇所位置図（※【参考資料】「建物・道路・農地被害の図表の一例」の2枚目）を見ますと、これはやはり図面化したことによって非常に明確になったことがあるのではないかと思うのです。

私も素人ですが、矢印がどこに集中しているか見ると特定箇所に集中しているのですね。例えば、東大滝の橋の近辺ですが、私先日あそこを通行した時にびっくりしたのですが、当初は森林組合の製材工場のある所の下の崖、あれだけが非常に目に入っていたのですが、先日改めて見たら東大滝橋を挟んで反対側の山も崩れていたのです。長野方向から来ると、目を長野方向から見た時に左の方にずっとふっていきますと境川橋というのですか、あれを越えて更に飯山の方にまで崖が崩れた跡が今でも赤々と示されています。ですから、あの一帯は非常に地盤が弱いということが分かるのです。

それからやはり百合居橋、清水河原のスノーシェッドあたりに、矢印が集中していますし、それから栄大橋から青倉トンネルにかけて集中的にやはり被害が起こっていると。これはやはり、これだけ集中して国道・県道が痛むということはそこに相当危険が潜んでいるということではないかと思うのですね。

先日、この関田山脈の裏側の上越市の板倉の地滑りが大きな問題になっていますけれども、やはり今回の震災というのは、その震災にすぐどう対応するのかわけではなくて、この震災を通して見えてきたそういう危険箇所をきちんとマークして、村の安全環境を確保していくということが課題になってくるんじゃないかと。

村道の方の被災箇所を見ますと小さいので、その矢印の集中具合とかはなかなか分かりづらいです。もう少しこれを大きくしていただくと、路肩の崩壊がどこで集中的に起こっているかとか、路面の崩壊もいくつかの特性に分かれてくるのではないかと思うのです。私が村内を歩いた感じでは、そういう感じを強く持っていますので、もう少しデータを見やすく詳しくしていただいて、そういう被害の集中箇所はどこか、そこにはどういう危険が潜んでいるのかということの分析をもう一歩深めていくと、復興計画作りに重要に役に立つのではないかなと思います。

### <木村委員長>

こうやって図にして初めて今みたいな話ができるようになると思うのです。やはりそういう点では、これから計画を立てる上ではこういう情報をきちんと示していく、これが大事だろうと思うのです。

国道・県道・村道については、一応こういう形でまとめましたけれども、建物ですとか農地については他の地区も同じような図を作ればもっとより分かりやすいことになってくるんだろうと思います。これは役場の方には是非こういう図を全村について作ってもらって、こういうことを今お願いしてるところなのですが、計画担当者だけで全てできる訳ではないので、役場の中において相互に調整を取りながら是非こういう図を作成していただきたい。是非よろしくお願いたします。他に何かございますか。

#### <広瀬委員>

これも大変参考になって有り難いのですが、この間うちの集落で復興関係についての住民懇談会を開催したところ、女性の方も年寄りの方も来て、結構大勢集まった。1つの大きな問題として、こういう災害が起きて今も例えば地滑り地帯とか保安林とかそういう指定箇所がありますよね。前回頂いた防災計画は平成17年度ですからかなり古いもので、あれをおそらく全面的に見直すのだと思うのですが、その時に今回の震災の経験に学んで、新たにここは非常に危険だとか、そういう地域だというようなものも住民に分かるような計画書に変えてもらいたいと思うのです。

板倉の地滑り、ある学者さんに言わせれば、あの関田山脈が全体として隆起し動いているという説もある訳ですが、板倉という所は私も何回か行ったことがあります。一見見れば何の変哲もない集落・村ですが、今回の地滑りの状況を見るとただ事じゃない。あれが反対にこっちへ向かってくれば、我が身も全く同じということになる訳で、今度は調査をして防災計画にそういう箇所も正確に記載をして、住民にきちんとアピールできるようにお願いをしたい。

#### <木村委員長>

それは後の復興計画の「前提」ですとか、「基本方針」の取り組みの中でかなりの部分を書いていますので、そここのところでもう1回説明します。只今のような話にしても、図に示されて初めて分かるので、どういう所が危険なのかそういうことについてはきちんと調査をして、そして計画の中に組み込む、これが第一だろうと思います。それについては十分考えてきたいと思います。おっしゃることは良く分かります。

#### <松尾委員>

今の横倉の話は非常に教訓的だと思うのですが、実は私この青倉の被害図（※【参考資料】「建物・道路・農地被害の図表の一例」の1枚目）を作る時に少し協力させていただきました。人が住んでいる住宅ならともかく作業所とか倉庫とか、日ごろ集落に関係のない人が行ってみてもほとんどわからないです。どれが新しく、震災後に再建した車庫だか、この地図だけ見たのではどれが住宅でどれが倉庫作業所なのかほとんどわからないです。

ですから、義務づけという訳ではないのですが、まずこの委員が率先して自分が分かる所について、地図は役場から提供していただくのでいいと思いますから、これにならってここは壊れたとか、解体したという情報をどんどん役場の担当者の方にお届けして、少しでも役場の方でそういう作業がしやすい環境を私達の方で協力して作っていくようにしていけばどうかと思います。

#### <木村委員長>

是非それはよろしくお願ひします。皆さん方もご協力お願ひしたいと思ひます。

特に、これは農家にとってみれば、当然、農機具小屋とか作業小屋は必須のもので、今までの災害・震災の地区を見ても住宅に先駆けて、それが復旧されているのです。青倉の中を見てもそういう状況が感じられますので、住宅だけではないということをお認ひしていただきたい。これは是非役場の方々にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### <関谷委員>

今の松尾委員の発言に賛同するわけですが、我々委員としても当然協力はするが、各集落に区長がいて、評議委員等の委員会もあるので、そういう場で検討してもらおうほうがより一層いいものができるのではないかなと。それで区の方に遠慮なく要請すればいいのではないかな。

#### <渡辺（利）委員>

ちょっといいですか。実は私も横倉でそういう係になっていたのですが、地震の災害というのは書いてあるときりがありません。ごちゃ混ぜになってしまいなかなか難しい。だから建物は建物と区分けしてやればいいんだけど、1枚に色分けしてやろうと思って始めたのだけどもきりがありません。出来ていることは出来ているんですよ。

#### <木村委員長>

だから何枚もこういうものを作りながら、これも分けて、こうやって並べて初めてわかるのだから。

#### <渡辺（利）委員>

だからある程度1枚で色分けすればいいかなと思ったのですが、なかなか。

#### <木村委員長>

こういうことを通じて、村の中、集落の中がどうかというのが分かってくると思うのです。いろんな試行錯誤をしながら、是非被害の実態と、どうしたらいいのかという議論を、村の中から高めていただければ先へ進めやすいのではないかなと思ひます。

#### <村山委員>

今の事ですけれど、委員長と行政の方で相談して、住宅地図を基にある程度のフォーマットを決めて、例えば何枚かに分けて、これは住宅これは何々だとか、ある程度のフォーマットを決めて、それで各集落にお願ひするという形をまずやってみればいいのではないのでしょうか。それで実際に調査すると、これだけでは実は情報というのは到底書ききれないというのは出てくると思ひますので、そうするとそれをまたちょっとフィードバックして少し手直しをするという形で、ある程度統一したフォーマットでやった方がいいように思ひます。

#### <木村委員長>

ありがとうございます。その件についてはちょっと私と事務局で相談させていただいて、各集落にお願ひすると思ひますので、委員の方々からも是非そういう点はお口添えをお願ひしたい

と思います。

では次は「村民意向調査の実施結果」に移ります。これは最初に集計を事務局でやっていただきましたので、それについては【資料3】にあります。もう1個細かい生のデータについては、かなり細かくて、集落の部分に細かく立ち入った部分もありますので、委員限りで配布しております。それについての特徴については、後程説明していただきます。ではよろしくお願ひします。

(事務局より【資料3】説明)

### ◆村民意向調査の実施結果について

#### <木村委員長>

ありがとうございました。これについて何かご意見ありますか。

そうしましたら、その次に前回の委員会では自由記述分の集計がほしいというお話と、集落単位の特徴の把握と生のデータを踏まえながら検討したいという意見がございました。生のデータといえますか、具体的な内容を全委員の方にお渡ししました。非常に様々な意見、身につまされる意見が多くございました。そういう中で、その感想や意見を含めて生のデータを把握してほしいと言われた村山委員や松尾委員からその感想をお聞きして、それから【資料3-2】に示してあるように、松尾委員に問3の集計分析をやっていただきましたので、お話を頂きたいと思ひます。

#### <村山委員>

松尾委員がこれだけまとめられたので、私の方は特に付け加えることがないという感じもあるのですが、私自身が全体を読んで細かい分析といったものがちょっと出来ていないのですが、本当に感想ですね。

1つはまず被災者であるか被災者でないかといったボーダーラインにあるような人々に対して、どういうことができるのかがやはり非常に重要になるのかなと思ったのです。

この松尾委員の【資料3-2】で、目立つ問題は生活資金が底をついたというのがありますけれども、例えば家が一部損壊という形になっているのか、それともそういう形にもなっていないのかもしれませんが、やはり地震で少しガタがきて修繕しなければいけなくなった。それを修繕したはいいいけれども、今までの蓄えといったものを全部使い果たしてしまつて、これから先の生活といったものに相当不安を抱えているとか、あるいは最初のうちは特に被害というものは分かっていなかったかもしれないけれども、今年の豪雪で屋根に相当な重量がかかってくると、その被害が少しずつ分かってくるといいますか、これは木村委員長の言葉だと「見えない被害」という言葉を使っていますけど、そういう被災被害の観点から見るとやはりボーダーラインにあるところといったものが、実はかなり自分でお金を使う。ところがその金を使い果たしてしまつた。そうすると、生活不安を抱えてるといった問題がある訳ですよ。ですから、どういう形でそれを扱っていいのかといったことがやはり大きな問題になるんですけども、その辺のところをまず1つ意識しないとイケないのかなということが私の感想としてあります。

それからもう1つ、集落の維持というものについて、相当心配されている方が多いなということを感じました。横倉とか青倉あたりですと、集落数は多いので、集落単位という形で計画を考えてもらうということでもいいのかなと思うんですけど、調査の最初の居住地域を見ますと、10戸

に満たない地区というのが結構あるのですね。

こういう山村などの特徴でこういった所が多いということは、私も別の所を調査してある程度そこと似ている所があるんだなと思うのですが、そうしますと今後のこととして、やはりこういう所は高齢化も進んでいる訳なので、そうするとそういう所で例えば40戸50戸の世帯の集落で計画を立てると同じようなことがその小規模な所で出来るのかということが実は大きな問題になってくる訳で、そうすると小集落対策と言いますか、いくつかの小集落を地域的にグルーピングして、そこで何か共同で計画などを立ててもらい、それから既にあるのかもしれませんけれども、集落間の協力関係といったものを強固に作ってもらいとかそういうようなことを考える必要があるのかなと、これを見て感じたところです。

ですから、そういう小集落をこのまま放置しておくとうなるのかということが非常に心配するところとして、集落によってある程度50戸位の規模があればそれなりに回復していくと言いますか、力を持っていると思うのですが、やはり小さい所というのはどういう空間にしていっていいのか、まとめていったらいいのかということですよ。その辺のところは1つ重要になるのかなと思います。

それからもう1つ、これは集落単位でデータを、こちらの自由記述のデータとどういう具合にデータ化していくのかということもありますけども、先程の木村委員長の方からも提案がありました地図の上に落としていくということになりますと、どういった被害があつて、それからあとこういう自由記述と一緒に合わせると、かなり地区別と言いますか、栄村の中のブロック別にどういう形で復興計画を考えていったらいいのかということの参考になるような気がいたします。今後はデータをうまく使ってということになる訳ですけど。

#### <木村委員長>

ありがとうございました。では、松尾委員さん感想も含めてお願いします。

#### <松尾委員> (資料【3-2】説明)

まず感想ですが、とにかく分量がすさまじくて、かつ中身が非常に重いということで、最初驚いたというか、かなりショックを受けたというのが実際のところです。

これだけ膨大なものをただ読んでいだけではなかなか整理がつかないなということで、エクセルのデータだったようですので、エクセルのデータで頂いて私はこういう作業をしました。元の自由記述があります。その横に5つくらい箱を作って、とにかくその書かれている内容をキーワードにしてみようと、自分なりに。それはその場その場で読みながらのキーワードですから、整合性が欠けるとか等々ありますけど、とにかくそういうふうにでもしないとある種の読み込みができないなと思ってそういう作業を始めて、その次に作ったのが今日お配りいただいているものなのです。

お一人の意見の中からキーワードが1つしか出てこない場合もあるし、3つないし4つ出てくる方もおられます。それをこのように集落別に、そしてキーワード別に分けていくと、実はある集落にはものすごい1つのキーワードが集中して出てくる。そして、そのキーワードが他の集落にも出てくるかということ、他の集落にはほとんど出てこないというようなことがあつて、1つの集落ごとに非常に被害の特徴があるということが浮かんできます。

全体を通して予想外に浮かび上がってきたキーワードもありました。予想外と言うとちょっと



語弊があるかもしれませんが、なるほどなと思ったところは作業所の被害で困っているというご意見がかなりたくさん出てきたというのは目立ちました。

先程村山委員のご発言の中にもありましたが、生活資金が底をついたという言葉がストレートに出てきたということには、率直に言って非常に驚愕したというか、大変な事態だということを感じました。

もう資料は出してますので、あまり時間を取らないようにしますが、道路のことはかねがね自分自身で見て非常に問題意識を持っていましたが、道路と同時に交通に対する不安感というか、不便感というものが特に高齢者を中心にして非常に多いということも感じられました。

時期が時期だったということもありますけれども、雪に関わることについての記述が多かったということも大変目につきました。

その上で、集落別の特徴で見ますと非常に気になったのは、ここにも書いておきましたが平滝・月岡で集落維持、あるいは普請についての不安を訴えられる声が他に比べて特に多かった。

ただ、その後ちょっと関係者にいろいろお伺いしたところ、平滝の集落でも平滝の集落全般が水路の普請に困難を覚えている、あるいは不安を覚えているということではなくて、その中が更に3つの地区に分かれていて、1つの地区はかなり外の応援なんかもいて、それなりの打開が図られているけれども、もう1つの地区は非常に人口・世帯数が少なくかつ高齢化していて、そういう外の応援もやられてないということから非常に大変だと、おそらくそこからこの自由記述の内容が出てきているのではないかと。

それから月岡も関谷委員のご地元ですが、聞いてみると私達外から見ていると月岡集落ですが、月岡集落の中に月岡地区と大巻地区があって、やはり月岡地区と大巻地区で非常に現状が異なる面があるようだと。

なんでこんなに月岡集落から集落維持に対する不安の声が出てくるのかと私は思いましたけれど、集落の関係者に聞いてみると月岡地区の方で震災前から戸数の減少傾向があったところに加えて、今回取り壊しとか移転とかいうのがあってというお話を聞いてなるほどなと思ったのですが、こういうところについて今回の自由記述を基にして集落に一步入り込んでその実態をつかむとか、集落点検をやるとかいうことをすればその問題をどう解決していくのかという方向性も見えてくるんじゃないかなと思います。

それから「一部損壊で実はもう修理ができない」、「修復資金も尽きた」というお話もかなり目立ちましたので、特にその記述が目立った集落の例えば議員さんなんかにお尋ねしたところ、思い当たるところがないというご返事なのですね。これは複数の集落でそうでした。やはりかなり言いづらいところがあるのではないかと、実際そういう被害を受けておられる方は。

ですから、これをどうやって把握していくのかということとは難しい面もあるかもしれませんが、私がちょっと踏み込んで言わせていただくと、この復興計画が前回の会議でも議論になりましたように委員だけで作るのではなくて、村民の皆さんが主体となって自ら作る計画だということを実現していく為には、この自由記述で出された意見は現時点では最大の参加なのではないかと、このサインを絶対に見落とさないでかなり大変でも1つ1つちゃんと把握をして、その不安に応えられるように対応していく。それは復興計画の次元ではないものもあるかもしれませんが、ちょっとした生活支援であったりということもあるかもしれませんが、そういうことを含めて対応できるように、この自由記述で出されたご意見とかご不安に丁寧に対応していくことは本委員会の役割としても非常に重要ではないかなと思います。以上です。

### <木村委員長>

ありがとうございます。ちょっとT型集落点検の説明をしていただけませんか。

### <松尾委員>

ご存知の方もいられるかもしれませんが、熊本大学におられる徳野貞雄先生という方が開発された点検の仕方でありまして、2009年の8月に徳野先生においでいただいて、役場のホールで講演会をしていただき、翌日、極野集落で実際におやりいただきました。

最大の特徴は調査者が入って行って勝手に調査してくるというのではなくて、集落の人達全員に集まっていただきます。集まっていただくといっても集まる訳ではないですが、但しその場合必ず世帯主というのではなくて徳野先生に言わせれば母ちゃんとかの方がよりたくさん情報は持っているのだということです。

よく出てくる限界集落うんぬんというのは住民票に記載されている現にそこに居住している世帯員だけめぐるって高齢者が何%とありますが、このT型集落点検では皆さんに集まっていただいて集落の地図を描いて、そこにまず自分の家を書いていただきます。模式図ですが、そこに自分がいて、父ちゃんないし母ちゃんがいて、その間に子どもが男1人だとか女2人だとか書いていって、更にそのお子さんが現にそこに住まわれているかどうかを黒と赤で色分けします。

お子さんが例えば都市に出ている場合でも、都市でどうなっているのか。結婚されていたら結婚相手がいるよということが書かれて、その間にお子さんが生まれていたら、お孫さんが全部書かれていきます。つまり世帯じゃなくて家族を調査する。

さらにその外へ出ておられるお子さんなんかであれば、どれくらいの頻度で村に帰ってきておられるのか。例えば年にお正月とお盆だけですよとか、それもないとか。

それから親御さんが相当高齢になっておられる場合は介護等々の為に、どの程度の頻度で帰っておられるか。当然居住地も書きます。そうしますと、例えば栄村の場合ですと娘さんが嫁がれた先が津南町、年齢が現在52歳、お子さんの年齢をみると全部20歳を超えている。つまり子育てを卒業されている。聞くと1週間に1回栄村の実家に帰ってますよと。そうするとこれは集落の方に70歳以上のご高齢のご両親が2人だけでおられても、単なる高齢者世帯ではない、若者が1人付いているに等しいというようなことが分かる。

そういう調査をされていて、10年後、その家の維持が不可能であるというように推定されるものと、いやまだまだこれは支えきれよというような区分けを全部していって、集落単位あるいは集落の中の常会単位でどんな展望か。危険な場合は、どこに手を突っ込んだらその集落の維持が可能になるかという統計上ではない、彼の言葉で言えば真性限界集落であるのかどうかということを分析していくという、そういう手法です。

第2段階に行きますと、さらに集落資源の自己発掘調査をやって、自分達で集落の活性化プランをわいわい議論する。これは日にちを変えてやっておられるようですが、そういう2段階があるようです。

### <木村委員長>

そういうような方法も取り入れながらいろんな事を考えていく。極めて示唆に富んだ方法だろうと思います。今この意向調査の結果の生のデータを見ていただいて、他にご意見ございますか。

### <小林アドバイザー>

委員じゃないのですが、一言お話をさせていただけたらと思います。頂きました住民意向調査の生データ、今松尾委員が問3を相当細かく分析をされて、非常に敬意を表する次第でありますけれども、私の方も本当にざっくりした取りまとめをさせていただいて、問3は今松尾委員がおっしゃったとおりの状況で資金面の不安とか、あるいは道路の早期復旧、健康面・医療面等での不安というのが前面に押し出てきているなというのは間違いございません。

一方、問5、問6、問7は、いわゆるこれから先へ向かって何を期待されるのかという、そういう期待度に対するご質問が問5、問6、問7だと思いますけれども、こちらの方もざっくりとした取りまとめで申し上げますと、やはり若者の定住促進、道路整備、それから農業林業振興、観光振興あるいは集落機能の維持・存続、それからあと集合住宅といった、やはりこれから村の基盤を支えてほしいという声の方が逆に強くなっているのではないかなという感じがいたしました。

なお、少数意見といたしましては、やはり公営住宅の問題ですとか、あるいは集落間の温度差というようなお話もご提示されておりました。ということで、ざっくりしたまとめですみませんが。

### <木村委員長>

ありがとうございました。他にございませんか。

### <関谷委員>

私も月岡の集落の出身ですので、ことあるごとに今月岡の本通りの復興なくして月岡の復興はないのだと、そういうことで色々な話をしてきた経過があるのだけれども、その結果の中で、月岡の住民の人達から集落維持が困難だという意見を言うてくれること自体がやはり効果があったのかなと結果を見て思ったのだけれども、私も月岡へ帰って、なお一層月岡の本通りの復興をどうするんだということをやることに使命があるなと思ってます。そういう事で非常に心強く思ったと同時にT字型集落点検会、非常に珍しい言葉で今まで聞いたこともない言葉なのですが、その辺はまた面倒ならあまりできないかなと思うのですが、ある程度時間をかけないで出来るものならやってみる価値がこれからあるのではないかなと。

### <松尾委員>

まあ半日ですね。極野地区では午前中で終わりました。ただ私も方法は存じ上げてますが、この徳野先生という方が独特な雰囲気の方で、出来れば徳野先生が直接来ていただいておやりいただけたらと思います。カタクリホールで講演を受けられた時はみんな叱られたのです。「お前ら真面目に聞いているのか」と。でも、翌日集落に行かれた時は実に丁寧で親切でしたので、あのキャラクターでないとなかなか面白い展開にならないかなと思いますので、もしあれでしたらお繋ぎしてご足労頂けるようにしたいなと思います。

### <木村委員長>

是非似たような雰囲気を持った松尾委員さんですから、うまく集落の中でやっていただければ有り難いと思います。

このアンケートの結果を見て、言いづらいことをかなり言っていただいているかと思うのです。集落懇談会で出なかったような意見がここには見えてくる。これを丁寧にきちっと見ていくということが僕らにとって一番大事ではないかと感じました。

問題は、これがどのように組み合わせられて発言されているのか、そこをきちんと見ていくことも必要。先程もありましたように住宅と生活資金ですとか、交通問題、病院、福祉、更にそれと公共交通の問題とか組み合わせがかなりはっきり出てきていると思いますので、そういうことも検討課題になってくる。そしてそれも踏まえて、これからどうしたらいいのかということを考えていく必要があると思っています。

もう1つは、問3は切実な問題が非常に多くありまして、問3の中には緊急に対応しなければいけないようなことの指摘もありました。こういう意向調査の結果をこれから役場の内部でどのように取り扱っていったらいいのか、これも大きな課題だろうと思うのです。出てきたものが、計画の担当者の部分だけで保有されているのではなくて、他の災害復旧に関わる他の係や担当の所に届けられながら、共有して問題解決にあたっていく、こういうことが是非必要だろうと思うのです。是非これからの役場内でこういう問題の調整をやっていただきたい、担当の係しか分からないという状況では、総合的な復興計画というのは、作成できないだろうと思うので、そこは是非よろしくお願いします。

#### <加藤委員>

今松尾委員のお話も伺いながら、やはりこの頂いた生のデータと各集落をくっつけて考えてみたいという気がします。それと各地区ごとの状況を踏まえながら、こういう生のものを読むとより問題が分かるのかなという気がちょっとしたところです。

この中でちょっと気になったのは、自立再建を目指している人達の中に不安が広がっているということが若干感じます。仮設に住んだり、復興住宅に入る人達も決して問題を抱えてない訳ではないけれども、今自力再建をしようと踏み出している人達の中で、本当に出来るのかなというような不安が起きている。この点の問題はちょっと看過出来ないのではないのか。それについて、村としての早急な対応というのが求められているのではないかという気がします。

#### <木村委員長>

ありがとうございます。

#### <広瀬委員>

大雑把に考えて、各項目には出てこないのですが、私はそれぞれの集落の中で本当に自由なのが言える、そういう保障があるのかどうかというところが非常に問題だと思うのです。言えないことがこれに出てきているのだという部分もあると思うのですよ。言えないことを調査票なら書けるということで出てくる場合もあると思いますが、集落の運営というのは極めて具体的な問題であって、言えないことをそのままに置いて、集落の復興というのは出来ない訳です。どうしても、どこかでものを言ったり議論したりして、初めて段々事が進む訳であって、その場合に本当に自由にもものが言える環境が保障されているかというところとそうでないところがある訳

です。何かを言うと何なんだと、そうするともう2度ともは言えないというところもまだ村内では残っている。

こういう問題は、今日明日に解決できる問題ではない、長い間のその地域の環境というか社会教育というか、あるいは民主的な集落づくりの歴史とかが積み重なってそういうことになってきている訳です。だから私はここに表れているものは、かなりそういうことをクリアーできる1つの資料としては大いに参考になると思いますが、だからと言って今現実に行き起きている生の問題をそれぞれが、「いや、俺はこれで実は困っている。」と言ったことをお互いに言い合える雰囲気があるか、あるいはそういうことが自由に言える保障があるかというところも我々はやはり良く見しておかないと、全部が全部極めて古い民主的でいいんだというふうに見てしまうと、私はそうじゃないと見ています。だから我々の所にも色々な人に言えない悩みや問題が電話で来たり、寄せられる訳であって、だから復興していく上でそういう点についてこれはハードじゃなくて、極めてソフトな事業に、社会教育的な角度からの事業になると思うのですが、そういう面での住民教育ということもどこかの機会ではやはり皆で学び合うということも必要じゃないかなと私は思うのです。

#### <木村委員長>

例えばそういうことであるならば、現実はどうなんだと。私達はある程度よく分からないので広瀬委員さんがこういう講師になって、こういう実態をきちん皆さんに示していただいたらもっと明確になるのではないですか。それと同時に、やはり今回はいい機会だからそういう部分をなくしていくというそういう方向で考える、言えないような雰囲気をそうじゃないよという話にしていけないとまずいのではないかなという気もするのですが、どうですか。

#### <広瀬委員>

おっしゃる通りです。例えば、家が半壊して造り変えようとしても、資金的に造れない。嫁さんがいておばあちゃんがいる。事実上お嫁さんが実権を握っているから、おばあちゃんの方はいくらお金があっても、それはどうなるのかが全く分からないと。それで、嫁さんはどこか違う集落に行って住みたいというような相談があった。今家庭の中のそういう問題などはなかなか外へは出さないですよ、出しにくいし。しかし、そういう問題も一つひとつ、どこかで誰かがフォローして解決策を見出さないと、なかなかそれが沈澱しちゃって深刻な問題になっちゃう。

#### <加藤委員>

まあそれができるのは広瀬さんしかいないんじゃないですか。

#### <広瀬委員>

結構それは1件2件という問題では、スケールではないと思うのですよ。それぞれの家庭で、はっきり言って我が家だってそうだけでも。

#### <木村委員長>

そしたらその話はまた、次にしましょうか。ちょっと先にも進みたいので。

#### <広瀬委員>

そういう提起を私はしたいのです。今すぐどうこうというテーマじゃないけれども、そういう問題があるということを提起して、全体計画の中でそういうのをどう解決していくかということも頭に入れておいてもらいたい。

#### <村山委員>

よろしいですか。これから先はやはり住民の意向とかを調べていかないといけないと思いますので、今言いましたように色んな人達が自由に意見が言えるような、そういうやり方を考えていくということだと思います。

#### <木村委員長>

では、広瀬さんそのようにしますので、また何かよろしくお願いします。じゃあ、次に行きましょう。そういうようなまとめを今やって、それを活かしていく。復興計画の中に取り入れる。更には行政・役場の中で調整も取りながら対応していくことを、是非役場としても検討して下さい。よろしくお願いします。

それでは次に行きます。座談会の実施結果について【資料4】です。これは相澤さん、よろしくお願いします。

### ◆座談会の開催結果（中間報告）について

#### <相澤委員>

それでは【資料4】について、平成23年度の座談会の開催結果について報告をしたいと思えます。

私ども復興支援機構「結い」では、「新しい公共の場づくりモデル事業」として、村と委託契約をしまして、意見収集をするという業務の委託契約をした訳で、その中で進めております。対象者はこちらで決めさせていただきましたが、第1回は中学生、第2回はIターン者、この25日に行います、子育て中のお母さんについては、今11名ほどの申し込みがあります。

そんな関係で進めておりますが、第1回については中学生の意見というのは、意外と拾いきれないものがありまして、被災した家庭でどのような話が出ているか、その中学生がどういう思いで村を見ているのか、どういう夢を描いているのかという話を聞きたいということで、第1回目栄中学の方へお邪魔しまして、栄中学では社会科の学習で栄村の現状と課題ということで授業を行い、それを基にその課題をどのようにしたら解決できるかという社会科の学習がありました。それにプラスして、私ども復興するにはどういう考えがあるだろうという形で中学生に問いかけた結果、提言等いただいたのがその内容でございます。特に中学生はまっさらな目で栄村を見ているので、なかなか話をしても勇気が湧くような感じがしまして、子ども達の意見というのはやはり大切だなというように思いました。

もう1つIターン者でございますが、やはりIターン者というのは客観的にもものが見られるということがありますので、集まって色々ご意見をいただいたのですが、やはりこの復興計画の前提、基本計画に基づいた話で進めていただきましたが、やはり多様な意見が出てまとめきれないのですが、いろんな意味で栄村の欠けている部分はこういうことじゃないかという意見もいただきましたので、それを列記してございます。以上でございます。

#### <木村委員長>

I ターンの方々が村の中にどのくらいおられるのですか。

<相澤委員>

村長も I ターンでございまして、私も松尾さんもそうなのですが、一時調べたのですが、私もではやり取りしたのが 40 通位でございます。それ以上あります。それでは足りないです。会場の関係もありますので、だいたい想定 15~20 名位の構成でやろうとして、その倍以上の人数で招集をしたのですが。

<木村委員長>

例えば 3 月 25 日に想定されている、子育て中のお母さんというのは村の中にはどのくらいおられるのですか。子育て中とは、保育園前、又は保育園中くらいなのですか。

<相澤委員>

はい、そうですね。

<木村委員長>

何人くらいおられるのですか。

<相澤委員>

数は私どもちょっと正確には把握していませんが、実際にはやはり私ども 40 通位出してその中でまた回収しているということで、小学生や中学生のお母さん達全員に出せばいいのですがそうはいかなかったということです。

<木村委員長>

こういう意見をいただいて読ませていただいて、例えば中学生にしても何人くらいいてこういう答えが出てきたのかなと思いました。この中で地域の活性化で、公民館利用とかそういう話についても全く同じようなことをこの基本計画の中に取り込んでます。僕らとすればいろんな聞き取りだとか、そんな今まで僕らが調査をやったりとかそういうこと、更にはいろいろな方々のお話を聞いたり、又はこういう意向調査の結果を踏まえながら原案を作ってきましたけど、中学生の中からも同じような意見が、例えば公民館での宿泊体験とか、公民館に宿泊施設を作るとかが出ている。公民館がある種の拠点になっているのですね。拠点としての役割を持たせたいとか、そういうことに繋がる訳で、そういう部分を中学生達がどういう形で言っているのかというのも、生の話としてももう少し出てくるともっと面白いかなという気がしました。

<相澤委員>

実際に私の接した中では、やはり子ども達がこれは中学 3 年生だけのグループでやったのですが、基本的に親のこれから栄村をどう進めていくかというような期待の持てる話を受けとって、自分で育てると思います。ただ村であまりおもしろくない話も親がする訳ですから、そういう話についてはあまり触れたくないというのは当然出てきませんが、やはり家庭の中でこの村はどのように生きていこうという家庭の中での話が、多分子どもたちに影響して、子ども達が

こういうふうにした方がいいね、ああいうふうにした方がいいねといった意見に繋がってくるのだと思いますけども。

<木村委員長>

ありがとうございました。何か皆さん方でご意見ございますか。

<加藤委員>

私はIターン者の会に出席して、日ごろIターン者同士の横の繋がりもないものですから、非常に良かったんじゃないかと思います。参加人数が8名で、もう少し参加してくれると良かったかなと思いました。

それで、今後もしくつか予定されているようなのですが、村外の委員の方はともかく村内にいる委員の方には是非ご案内をいただいて、出られる方は出て直接聞かれるのもいいんじゃないかなと思っております。

<木村委員長>

意向調査の中でもIターンUターンをもっと積極的に受け入れていくというような意見も非常に多かったと思います。そういうことも含めて、やはりIターンUターンの位置付け、これから復興計画の中で、どのような役割を果たしていただいたらいいのかを考えていけたらと思います。是非積極的に声を上げていっていただきたいと思います。これについては、結果はこうだったという中間報告ですから、復興計画に対してどういうことがこれから言えるのか、これが課題なので、そこはまた相澤委員さんに是非提案をお願いしたいと思います。

それでは、ちょっと休憩させていただいて、10分程休憩して35分から始めたいと思いますが、よろしいですか。よろしく申し上げます。

(休憩)

#### **◆復興計画(案) [前提・基本方針の取り組み方法について]**

<木村委員長>

それでは、前提・基本方針の取り組みについて、これから説明していただきますけれども、いわゆる基本計画の段階です。こういう項目を挙げてきましたけれども、スローガンがあり、そして前提・基本方針の意味づけを前回やって、それが構想計画・ビジョンという部分です。そして今回その中で地域のことを踏まえての部分は、いわゆる基本計画、マスタープランの部分です。ですから、個別の事業うんぬんの話ではなくして、あくまでもこの中でどういうことを挙げていったらいいのか、そういう部分を掘り下げて、引っ張り出した部分であります。

(事務局より【資料5】説明)

<木村委員長>



それでは最初の「前提」の方から、「前提」は今の「基本方針」と両輪である。「震災を乗り越えて集落に子どもの元気な声が響く村を」作るための両輪として「前提」があり、そして「基本方針」がある、そういうような位置付けであります。

本来は前提条件というのは、計画を作る上ではもう最初に行うことが必要ですけれども、栄村では1年遅れで計画作りが始まりましたので、その為に極めて短い時間で策定をしなければいけない。そして、実効ある実施計画へ繋げていかなければいけないということで、これを両輪としてやっていこうという意図を持っています。

内容的には、ここに挙げた、前回もお話ししましたけれども、「安全環境の確保」、「地域資源の積極的な活用」、そういうことを踏まえながら集落ごとのいい所を見出しながら将来に向けていこうという意図を持っています。主として、ここでは基本的な、又は基礎的な資料の収集、各種調査を行うということが基本になります。前回、雪の問題とかのご意見いただきましたので、先程も申し上げましたけれども、こういう中に入れ込んでありますので、もう見ていただいたと思いますけれども、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

### ◆「三つの前提」について

#### <渡辺（利）委員>

「前提1」に先程からの住民の暮らしを脅かすおそれのある危険個所の点検・調査・分析と書いてあるのですが、その下に危険渓流それから急傾斜地崩壊防止地区、地滑り地域と地域指定箇所と書いてあるのですが、これ以外に例えば地滑り地域以外にも亀裂が入ったようなところはあると思うのですよ。そういうような所の点検も、その中に入れてもらった方がいいと思うのですが。

#### <木村委員長>

例えば今回の震災によって崩壊したスキー場に行く道ですとか、青倉の上ですとか、今まで見えていなかったような所に関してもしっかりと見ていこうということを含んでおります。どういふ所が必要だということを是非ご意見いただいて、こういう中に入れて調査の段階でしっかりと示していけたらいいんじゃないかと。また是非ご意見をいただけたらと思いますので、よろしく願います。他にございますか。

#### <松尾委員>

一言だけ、雪のことが入っていますが、今冬の雪は峠を越えましたので、雪害対策救助員制度及び道路除雪のデータが出ているんじゃないかと思いますので、その辺りを1度整理してお出しただけると、非常に参考になるのではないかなと思います。

#### <木村委員長>

それは、是非役場の方でお願いしましょう。また、松尾委員の方で具体的どういふものなのかを言っていただいて、どのように検討したらいいのか、それはどういふところに位置付くのかということまで、是非示していただければ有り難いと思います。他にございますか。

#### <中沢委員>

「前提3」に各集落が復興の主角と書いてあるのですが、この復興計画の審議と各集落の話し合いというものが程度同時並行的に進められる必要がないのかどうか、そうしないとなかなか住民の主体的な取り組みがなくなってしまうのではないかという懸念がされますけれど。

<木村委員長>

その辺は既に中沢委員さんも加藤委員さんと一緒に話し合いとか集落懇談会だとかをやられていますので、そういうことも踏まえながら是非いろんな提案をしていただけたら、そのこと自体がもう今みたいな話になってくるんじゃないでしょうか。集落は集落ですけども、先程集落懇談会的なものよりももっと幅の広いものであったり、いろんな階層の人達の話が出てくるような仕組みを一方で作っていかないとまずいと思うので、そういうことを含めてどうしたらいいのかということをご提案いただけますか。

<中沢委員>

私が一番いいと思うのは、集落の運動体としての集落の動きというものがどうしても必要になってくるのではないかということなんです。

<木村委員長>

当然だと思いますね。

<広瀬委員>

復興計画の「3つの前提」ということで、私はこの「安全環境の確保」という「前提1」に、この地域は新潟県柏崎刈羽原発から50km圏にほとんど入っちゃうのです。それに対する対応というのが安全環境の確保の中でも、明確に位置付ける必要があるんじゃないかと。県内でも飯山とかはいろいろ研究もされているようですが、栄村で防災計画などに検討する場合に、やはりそのこと抜きには考えられないと私は思うのです。是非それを前提の中にどこかへ入れることができないのか、是非入れていただきたい。ただ、こういうのは防災計画を見直しと策定とこうなっているのですが、それはそこでやるということが確約できれば、別にそれでは駄目だという意味ではありません。

<木村委員長>

ありがとうございました。出来ればその方がよろしいかなと。ここで今そこまでというのは、どこまで出来るのかということもありますので。

<加藤委員>

震災復興の議論の中では難しいね。

<木村委員長>

ちょっと難しい。だからむしろ防災計画そのものでやられた方がよろしいのではないかと思います。

<広瀬委員>

地区の懇談会の中で原発への対策の心配というのが意見として出されているようですので、是非。

<木村委員長>

小林さんの方から今の話はどうですか。

<小林アドバイザー>

こちらに栄村地域防災計画の見直すという形で確認するという事になってはいますが、村が防災計画を見直す際には、県計画を踏まえて見直すこととされていまして、県の計画の中には今回改めて原発問題というものもしっかり追加させていただいておりますので、当然それを踏まえてご検討いただくということをご承知いただければと思います。

<木村委員長>

よろしいですか。じゃあこれは皆さん方の意見かなり入れ込んだと思いますけれども、まだ抜けている部分があったらお話をいただき、事務局等にも伝えていただければ更に検討したいと思います。

次の「基本方針」の部分はいかがでしょうか。

<山田委員>

「前提2」の「地域資源の積極的な活用」なのですが、先程言ったようにやはり事業所の支援とか就職の斡旋とかいうのは、目標を持たせるためにはまず1番基本的に必要なのですよ。ですから現状の例えば建設業であっても、結局大部分人を雇っている訳ですよ。だからそういう所を支援して、事業所が大いに発展していくことによって雇用の確保も出来る訳ですよ。だからむしろ今の現状の産業を支援していくというのを、やはり前提に1項目入れないと非常に陳腐なものになってしまうので、現実に栄村の産業の場合、農業はおそらく生産にしても農業に従事している人達にしても、全体的に見るともうほとんど中心をなしていないですよ。実際はサラリーマン、それから商工業なり観光業なりをやっている人が6割7割なのです、現実的には。それは金額的にもそうなのです。だからやはりそれをまず復旧して、それを進めていくということも1つの前提に入れてもらいたいというのが、先程言った人と同じなのですが。

<木村委員長>

勤め人、勤められている方もいるし、他の産業に勤められている方もいる。そのことは重々承知の上なのですが、なおかつその勤めと同時にその人達が生活している部分の村はどういう状況なのかということ踏まえて、ここの前提というのは作られているということなのです。農業だとか、地域資源だとかそういう部分が非常に強く出ていますけれども、当然のことを今お話になったように農業と同時に更に兼業職があつてということ前提としているのです。

<山田委員>

資源の中に現状の産業もありますよということをやっぱり言わないといけないじゃないですか。

### <木村委員長>

ここでいう地域資源とは、ここに挙げたような部分も含めながら新たな産業起こしだとかそういうことを考えていくための資源として挙げているということなのです。

### <山田委員>

今の資源じゃないですか。一見すると。

### <木村委員長>

ですから、ここで言う地域資源というのはそういう意味だということなのです。

### <松尾委員>

ちょっとよろしいですか。私は実際にどうやって飯を食えるか、雇用を作れるかということはこの震災以降も一生懸命考えています。

今日は御欠席ですが、福原委員とも先日ちょっとお話をしたのですが、建設関係の現状を聞くと私のような素人は復旧事業の特需で、かなりここ1、2年は建設業の関係は良いのかなと思ってましたが、現状を聞きますと非常に厳しいそうです。例えば栄村の道路復旧に出す砂利は、栄村特別価格というのが付いているそうです。他よりもはるかに高い金を出さないと来ない。東北の方で復旧工事がなかなか受注がされないというのも、労賃価格が東北特別賃金というのができて、入札時に受けた価格で業者が実際設計通りにやろうとすると、業者の持ち出しになってしまうというような現状だそうです。それでもここ1、2年は復旧事業がありますから、なんとか行くかもしれませんが、3年目以降を考えたら果たしてどうなるのかというお話でした。

最近、私が地域の産業づくりを考えてますのは、山田委員がおっしゃることが非常によく分かるのですが、例えば建設業が建設業だけではなかなか立ち行かないという問題が出てくると思います。特に栄村は冬季間なかなか建設関係の仕事ができませんので、そこを打開していかないと建設業自身の先が見えない、かといってよく言われる無駄な公共事業をジャンジャン持ってくるというのは、国の財政の事情からいっても出来ない。ですからここで新たな産業という場合には、既存の建設だったら建設1本でやれるというのではなくて、今まで埋もれていた地域資源を発掘して、何か新しい商品なり仕事なりを作り出す、それと既存の産業とかをどのように結びつけることが出来るかと。農業にしても、栄村は非常に専業農業者の率が低い。やはり専業農業だけで食っていくというのが非常に苦しいからだと思うのですが、農業の方と建設、あるいは林業そして観光、こういうものをどのように上手くミックスして、今までになかったような産業のスタイルというか雇用のスタイルというのを作り出していくことができるか。

今日もちょっと私、自分のレポートに書いたのですが、今森林組合でいろいろ工夫をされていますけれども、従来だと森林組合というのは通年雇用が非常に難しいということだったのですが、ここで栄村で非常に存在している木質バイオマスというものに注目して、例えば木質ペレットを作るという産業を作れば、森林組合が通年雇用が出来るという話を先日森林組合でお聞きしました。しかし、木質ペレットを栄村で作るとのことまで持っていこうとすると、非常に需要がそれなりの規模でないとそんなことできませんから、今よそで木質ペレットを製造している業者さんはやっぱり需要の確保に四苦八苦されているということだそうですので、そうすると栄村

の地域資源の1つはこれだけ山がある、木があることだということとしてクローズアップして、山に入って木を切ると同時にそういう山の資源を使って新しいエネルギー源を確保して暮らしの産業を作っている、そのこと自身が都会から人を呼ぶ1つの売りの材料というものになる。そういうかなり色々な要素が総合的に一体になることによって、栄村の産業の打開が図られるということじゃないかなと。

その前にもう1つ重要な視点は、私もこの1年間自営されている方々と色々お話ししてきて、自営業者の実感は、自営業者に対する復旧支援が非常に弱いということは何回も聞かされています。これは東北各地を見てもそうだと思うのですが、しかし現に復興交付金ですとか、さまざまな今度の震災に関わる国の財政等々を活用しようとするれば、ただ従来の産業に金を大変だから投入するというのでは、金は出てきませんので、地域資源の新たな発掘ということと既存の産業を上手くくっつけて、ここに新しい震災から復興していく産業の道筋があるんだというような1つのストーリーといいますか、中身といいますか、というものを作っていくとなかなか国の金も取ってきづらい、そういう点を考えながらこの基本方針を練り上げていく必要があるんじゃないかなと考えております。

#### <木村委員長>

僕が答えなければいけない話ですけど、松尾委員さんが話されたそういう部分を含めていかがでしょうか。

#### <山田委員>

それは分かるのですが、お金の問題の絡みは良く分かっているのですが、ただ我々アンケートなんかを見ても、まず復興の為には雇用の確保とか職場の確保、若者達がここにおいて最低限の生活、例えば子どもが生まれたら当然教育費がかかる訳ですし、お年寄りには年金で暮らせるかもしれないけど、子どもが生まれれば教育費もかかり、生活費も相当かかる訳です。だから現実的にそれが獲得出来なければ、若い人ははっきり言って来ないと思います。出ていきますよね。だからやはりここらの絡みで、もう少しは結び付けたものがほしいなと思った訳です。

#### <木村委員長>

分かりました。今のことは、ちょっと検討させて下さい。

#### <松尾委員>

書き方や表現の仕方だけでも随分違うと思いますので、今までの表現だと新しいものを作るとしか読めないということも無理はないと思います。

#### <木村委員長>

確かにそういう考え方が強く出ているのは確かです。何か新しい方と言うか、そういう方向に踏み出したいと。言われていることはよく分かりますので、検討します。

### ◆「三つの基本方針」について

### <相澤委員>

「前提」の中に、今教育という話が出ましたが、「方針1」の(2)では公民館がハードとして1つの防災拠点になるということになってますが、公民館自体が本当にソフトの事業というのはどこに入るのだろうというのがあるのですが、実際公民館で拠点として、いわゆる地域の課題やいろんなものを集落で議論をしながら集落を作っていくという、これはいわば社会教育なのですが、先程極野地区でそういう地域の学習をしたという、それも社会教育の範疇に入ると思いますが、そういう教育環境といいますか、いわゆる学校教育と社会教育、そして公民館を社会教育でどのように使うのだという。長野県は社会教育が結構一生懸命です。私この間阿智村に行ってきたのですが、阿智村では東海地震の為に社会教育の研究集会の中で、各集落がそれぞれ自分達の災害に対するマニュアルを作っているという。これは公民館でやっているのですね。だから、そういう意味ではやはり自分達でも何かしなければいけないということで、そういう公民館の利用の仕方と言いますか、そういう部分ではやはり社会教育はどうしても欠けてはならない部分ですので、これは一体どこに入って来るのかということが疑問なんです。

### <木村委員長>

最初の「安全環境の確保」の防災教育、防災訓練等はどこでやるのかということに関連するのです。これはもう集落の単位として行われる訳ですし、集落と同時に更に村としてどのようにするのかということに繋がっていきます。その拠点となるのが公民館で、方針の集落の防災拠点としての公民館の整備というのは、そういうことに関わりあっているのです。

先程中学生の話が出てきましたけれども、次の農業を軸とした新たな産業振興の中の拠点としても公民館を位置付けて宿泊施設だとか、様々な形で活用できるような仕組みを作り上げるという意味をここに持たせてあります。

ですから決して教育環境の部分抜きにしている訳ではない。復興計画ですから、復興計画の中にそういう部分をいかに組み込ませるか、ダイレクトに教育関係という話ではないので、防災教育などとの絡みの中で、公民館が中心となってきちんと位置付けた方がよろしいと考えたのです。

### <相澤委員>

基本的にこの復興計画は村民が主体でございますので、村民が自ら学習していくという環境をどのように整えるかと、そのソフトの部分をもどのように応援していくのに必要なのは社会教育と言われて、地域の課題を見つけて解決をしていくんだという環境を作っていくのが一番大事であると思います。ただ、栄村は分館制度がなくなったので、いわゆるみんな公民館なのです。今までは本館があつて分館があつたというような仕組みで1つの流れがあつたのですが、それがなくなって、果たしてこの震災後それでいけるのかどうかという研究はしていないのです。そういう意味では、現状の公民館制度は本当にそれでいいのかどうかという見直しも当然必要になってくるので、そういう部分も捉えていかなければいけないのではないかなと。

### <木村委員長>

是非それはまた提案して下さい。

### <松尾委員>

今相澤さんがおっしゃっていたのは【資料5】「方針1」にある(3)「防災力強化となる地域資源を活かした集落整備」の中に、修正してうまく組み込むというようにしませんか。例えば集落を拠点とする産業づくりの整備というのは、かなり社会教育的要素も含んでいると思うのですよ。

<木村委員長>

やはり栄村はそのような公民館活動をずっと今までやられてきた訳ですから、そういうのを踏まえながらの話をどこかにきちんと入れ込んだら、繋がるんじゃないかと思います。

<広瀬委員>

実際、今は村内の公民館の分館の活動というのは、社会教育になっていないのです。行事活動。どうやって行事をこなすかということに汲々として、なんら社会教育的な活動はしていない。だって本館がなくなったんだから。指導という太い方針を各集落におろすという機能がなくなっているから、各部落のタケノコ狩りや敬老会をいつやるという計画だけで1年間追い回されているのです。だから教育的な機能が今はないと見た方がいいんだ。

<木村委員長>

じゃあそれは必要ないのか、だから必要あるならばそれを作るためにどうしたらいいのか。ここで今、防災教育とか必要だとか言われているからこそ、それを作り上げる為にはどのような計画を作ったらいいのかという話になるんだろうと思うのです。

<広瀬委員>

だから、いかにも社会教育が進んでるみたいなことを言うから。

<木村委員長>

今まではこの村はそういうような村だった。

<広瀬委員>

昔はね。我々が青年の頃はそうだった。今はもう違う。

<木村委員長>

それは引き継がれていないのですか。

<広瀬委員>

引き継がれていない。残念だけど。

<木村委員長>

そういうのは広瀬委員さんが率先してやってもらわないと困る。

<広瀬委員>

俺ら老人クラブだ。

<木村委員長>

だからそれでは困る。老人がここに出ているっていうことはそういう意味でしょう。

<広瀬委員>

老人クラブだって社会教育だからいいけども。

<木村委員長>

あと他に、検討しなければいけない部分もあろうかと思います。時間的に、あともう1つだけ検討しなければいけないのですが、全体を見てこんなところで抜けていることがあったら挙げていただくことにしませんか。

実はもう1つ、ちょっとこういうことを踏まえた上で、復興計画、復興交付金事業の部分を市町村課長さんがおられる時に、是非検討していきたいと思っているのがあります。

一応「前提」と「方針」は、皆さん読んでもらってますので、それを踏まえて先程からの議論を踏まえて復興交付金事業を、先にこれを検討させていただきたいと思うのです。これは時期的にももう出さなくてはならない、3月いっぱい出さなくてはならないものなので、この案が資料8として挙がってますので。これの説明をお願いします。

(事務局から【資料8】説明)

◆復興交付金事業計画について

<小林アドバイザー>

私の方から若干補足をさせていただきたいと思います。

復興交付金事業計画といいますのは、事業主体別に申請をするか、あるいは合同で申請することができるとされていまして、本来ですと村は村、県は県という形で申請することも可能ですが、県といたしましては、住民の皆さんと一緒に復興計画の中に位置付けていただいているという思いがありまして、村と県の合同で計画を出させていただきたいというのが前提です。

その上で、前回第1回委員会でもお話をさせていただきましたけれども、基本的には復興計画の中にきちんと位置付けていただくことがベターなんでしょうが、そうしますと秋まで待たなくてはならないという状況にあります。ご承知のとおり復興住宅については、今年の秋には入居していただくということがお約束になっていることから、直ちに着手すべきもの、直ちに着手したほうが良いと思われるものを厳選して、今回お願いをさせていただきたいと思っているものです。

それぞれ、先ほどご協議いただいた「三つの基本方針」のちょうどそれぞれ一つずつという形になっておりますが、復興住宅は先ほどご説明いただいたように秋までに造りたい。

それから農業を軸にということですが、被災地域農業復興総合支援事業といいますのは、国が今年度3次補正で復興のために作っていただいた制度で、被災された農家の方々にはせっかく買った農機具がなくなってしまったとか、共同の田植えの施設がなくなってきているということ、営農に対する意欲の低下ということも考えられるという話もお聞きしていることから、是非



今年速やかに整備することによって、今年秋の刈り入れ、あるいは来年の田植えに間に合うようにするためにも早期にお願いしたいと思っています。

次に農山漁村地域復興基盤総合整備事業でございますが、国の災害復旧に該当しない水路が相当数の距離があることから、どういう実態なのかを調査するということが、まず取っ掛かりではないかと考えているところです。

それから、道路事業でございますが、孤立というお話がありました。県道箕作飯山線は国道117号線が大動脈だとすれば、大静脈として早期に整備すべきものであると考えています。2点目の長瀬横倉（停）線につきましては、今回の震災時に沿線沿いの7つの地域が孤立したという実態があります。孤立対策、安心した道路ネットワークの観点からも、まず早急に着手できるものはやらせてもらいたいという観点の中から、今回この事業をお願いしたものです。

なお、総事業費並びに交付金計画として24年度にお願いした金額につきましては、現在復興庁と事務レベルで調整してきているので、これがすべてということではなくて、現時点で端数を繰り上げていますが、今の段階ではざっくりした金額でお出しをしていることについてはご理解をお願いしたいと思います。いずれにしましても、私どもは皆さんの後押しがあって、申請をして取りに行くという姿勢でいますので、ご理解を賜りたいと思います。以上です。

#### <木村委員長>

何か今の説明でありますか。

#### <松尾委員>

質問いいですか。長瀬横倉（停）線ですが、これはいわゆる貝廻坂の箇所ですよ。この道路事業は復旧事業に該当しないものだと思うのですが、そうすると復旧事業で今とりあえず応急復旧がなされている箇所の本復旧ではなく、主に1車線、1.5車線の箇所を2車線化する改良事業がこのことだということに理解してよいでしょうか。

#### <小林アドバイザー>

基本的には、例えば今回みたいに路肩が落ちてしまった時に通行ができないということで、多少路肩が落ちてもある程度の車幅が確保されて、皆さん方が行き来できるというような体制を整備したいということでありまして、具体的にどの場所、あるいはどういう構造という段階は当然今後は地域の皆さん、住民の皆さんにご説明をさせていただくという形になろうかと思いますが、今委員がおっしゃったことだとご理解いただければよろしいかと思います。

#### <広瀬委員>

今の関連ですが、1つは長瀬横倉（停）線の説明会が今までは月岡集落ではよく行われるのですが、上の地区ではさっぱりやらないと。道路を主に使用する人は上の地区の方なので、説明は月岡地区はもちろんだろうけど、上の中央地区の人達も含めた説明会を是非してもらいたい。それと、箕作飯山線は何十年これをやってきたか分かりませんが、いよいよ今の課長さんのお話だとかなり力が入ってきたかなと感じるのですが、具体的には今どういう計画になっておられるのですか。

#### <小林アドバイザー>

私がお答えしているのかどうか、まず長瀬横倉線の説明会の話、今確かにお聞きをしました。村の担当の課長さんもお聞きをしていると思うので、具体的にその事業や内容等が固まった際には、ご要望の趣旨を踏まえた形できつとご配慮いただけるんだらうと思います。それから2点目の箕作飯山線についてですが、それにつきましても内容が明らかになった段階で、当然ご相談をさせていただく形になるし、またご説明もさせていただくということです。現時点で詳細のご説明は申し訳ございませんけれどもご遠慮させていただきたいと存じます。

#### <関谷委員>

箕作飯山線のことですけど、私は月岡地区出身ということで、これは長年の課題、夢で、再三県などにう回路の整備をお願いしていきしたが、2000年の豪雪の時でも国道がストップして、我々は孤立してしまったのです。だから、本当に身近に我々はそういう経験をしている中で、どうしでもう回路を何とかしてもらいたい、これは本当に切なる思いで、震災関連でなんとか実現できるように全面的な協力をいただきたい。

それと、今の県の方針の中では千曲川を2つの橋を掛けてやるような計画らしいんですが、どうもそれが果たしてベストなのかちょっと疑問があるのだけど、その辺を含める中でご検討を頂ければと思いますので、よろしくお願いします。

#### <木村委員長>

今の話の部分については、村内の道路ネットワークの部分でも検討するので、あんまり県にばかりお願いお願いという話はちょっと置いといて、内部できちんと計画を作るということだと思いますので、その点もよろしくお願いします。

#### <小林アドバイザー>

1点だけ是非お願いを賜りたいのは、県の事業だから、あるいは村の事業だから行政がやれば良いという、こういう事業ではないと私は思っております。復興計画の中にこういうものがもしフィードバックして位置付けていただく際には、地権者の皆様それから地域の皆様それから村民の皆様方が全面的に協力する旨も是非しっかり位置付けていただいた上で、ご協力を賜りたいと思います。

#### <木村委員長>

災害公営住宅整備事業、被災者向けの公営住宅整備ですけど、先程やはり調査をやって集落の8箇所に分散して造る。どこにどのような敷地面積で、どういう構造でどのようなもので造るとい、後々この村は今年のような除雪体制ですとか、そういうことが直接に関係してくると思うのです。そういう部分については、これから細かく検討するということなのですか。そこら辺の住宅の話が全く分からない。そこが一番皆さんどうなっているんだということなんだらうと思うのです。

以前の報道では、非常に戸数が多く、国交省が戸数が多く80戸とか、または50戸とかそんな数字が出てきたりしていましたよね。僕はそこがよく分からない。何で34戸なのかということも含めて、このことを提出することに対して反対ではないのですけれども、そういうことを説明していただかないと、何がどうなっているのかが分からないですね。昨日資料を頂いて、非常に

悩みました。

#### <村山委員>

被災者向け公営住宅整備の34戸というのは、いろいろとこれまで詰められてきた数字だと思うのですが、ただ私自身がちょっと色んなものを見ていて本当に34戸で足りるのかなという心配もちょっとありますので、34戸で何とかなるんだというような説明もしていただいた方が良いでしょうと思います。今という訳ではありませんが、そのようなことも必要かなと感じました。

#### <事務局>

どこにどんなものをということで、これからもちろん資料は提出させていただきますが、現在2回の国の査定によりますと、集落の1割以上が被災した場合、今回通常ですと全壊の3割しか整備ができない訳ですが、そうすると33戸の全壊に対して約10戸なんです、今回それが大変緩和をさせていただいて半壊であっても、住宅を取り壊したものについても対象とするということで、栄村では112戸の住宅が対象になって、その2分の1というと56戸、これが今回の震災における整備戸数の上限になる訳でございます。

ところが、入居できる資格が住宅を取り壊した方というようなことになりまして、対象者の皆さんにお聞きをしたところ、31戸の方が基準に該当する訳でありますけれども、ただし住宅に困窮している方で希望している方が34戸ありまして、集落別に造るということでありますので、その残りのものについては災害公営住宅以外の事業で今回一緒に整備をするということで進めているものでございます。

内容については、木造住宅にしまして、1棟2戸建てあるいは1棟3戸建てで計画をしております。当然村の場合は雪対策というものが大変重要になってくると思うのですが、柱等については4寸いわゆる12cm角というものを採用するか、あるいは軒高の関係では6m、それと屋根については落雪式で勾配は4寸5分ということで落雪塗料などを使用して住みやすい住宅ということにしています。

ただ当初3階建てというような、いわゆる高床式で検討してきた訳ではありますが、希望されている方が高齢者が多いということも含めて、その下に車庫ということで計画をしておりましたが、経費的な面等々勘案する中で、車庫については別棟にしようということで、木造の2戸建てあるいは3戸建て、場所によっては1戸建てでもできるかと思っておりますけれども、そのようなことで今準備をしているところでございます。雪対策は今申し上げた訳ではありますが、その他敷地内にいわゆる雪をためる貯雪場の確保とか、あるいは機械除雪のスペースの確保というような事を念頭に置きながら整備をしていきたいというのが今時点での内容でございます。

平面図が今日はございませんので、資料については後日提出をさせていただきたいと思っております。

#### <小林アドバイザー>

お手元の資料の【資料8】の1番左下に、復興交付金イメージという絵を記載してございます。要はここに基幹事業として、そこに5省40事業と記載してございますが、この40事業の中にこの災害公営住宅整備事業というのが含まれております。この40事業に該当し、国で認めていただいた場合に、負担なしで出来ますよということになっていまして、先程総務課長さんの方から

当初全壊住宅の3分の1、ですから10戸しか認められない状況にございました。そんな中、村が相当ご努力をされて国も見直しをしていただく中で、ここまでなら何とかかなりそうだという戸数がここまで増えてきたということで、総務課長さんは非常に奥ゆかしいから努力したことを言わないのですが、本当にそこまでようやく持ってきたということでございまして、そうじゃないと10戸以外の戸数は全て村が単独事業で作らなければいけないと。だから負担が増えてしまうということがある中で、ご努力した結果、とりあえず今34戸という形になっているという状況にございます。

それともう1つは、建物の構造等々につきましては、被災者の方も村も、それから県、専門家も入って、検討委員会を何回か開催する中で構造等々決めてきた経過があるんだというふうに思っています。また次回までにきちんと資料はお出しただけだと思いますけれども、場所あるいは入居者等々のご意見はございますけれども、そこら辺はしっかり公表はしてきたつもりではございますが十分でないということでございますので、改めてご説明はしていただけたと思います。以上でございます。

#### <松尾委員>

ちょっと一言言わせていただきます。これを復興交付金事業計画としてお出しになるのは時間もございますから結構でございますが、端的に申しますと10月20日前後に私は村営住宅入居希望者として極めて具体的な説明を受けました。平面図、立面図等々も示されました。この後地盤の調査をし、最終的な設計図を描くということで、その10月20日前後の説明会ではかなり詳細に説明を受けまして、「あなたは何歳で車をお持ちだから高床式です」、「あなたは何歳で車をお持ちでないから、高床式ではなくて2階建てです」、「農作業をされているから農機具を置く場所を別途確保します」、それから、「あなたは何人家族ですから、2階の造作はします」、「あなたは单身あるいは2人だから2階の造作はしません」。極めて具体的な説明をいただきました。

しかし、「最終決定ではない」というので、「最終的な設計ができた段階でもう1度私達を呼んで説明をしていただいて、納得いくようにしていただけますか」と担当係長に申し上げたところ、「もちろんそれはやります」。「時期的な目途はいつですか」とお聞きしましたら「12月です」と。今3月23日です。全く説明ございません。

こういうことがあるから、住民が復興の主体だと言っても疎外感を感じてしまうのです。それは、村が一生懸命に努力をされて日夜非常にお忙しいことは分かりますけれども、こういうところが村民の疎外感とか不信感を生みますので、1度そういう約束をした以上は、まだ確定していないのだったら中間報告をされる。私の経験から言えば、2月の下旬頃に仮設住宅の玄関先で「松尾さんやっぱり入居されますか、駐車場は遠くなるかもしれませんよ」とぼそつと言われました。これでは説明とは言えません。そういうことではやはり不信感とか疎外感を招きますので、その点は是非改善をしていただきたいと申し上げたいと思います。

#### <広瀬委員>

今、県の小林課長さんがよくみんなで打ち合わせをやってここまで来たというお褒めの言葉もあったのですが、我々ここに住んでいる者とすれば全く説明もなければ何もない。いつ誰がこういうことを決めたのか。例えば私は横倉ですが、横倉ではここに何戸建て誰が入るのかということが未だかつて区長さんにも誰にも教えてもらってない。

我々は4月に入れば新しい区の編成とか、いろんな事を計画しなければいけないのですよ。何人くるのかどうなるのか、全く分からない。だから私は区長さんに言って聞いて来いと、全部正確にということ言ったので近々来るかと思うのですが、そういう状態では入居する者も非常にすきっとした気持ちにならないと思うのですよ。なんか変な風に横やりが入って、お前本当に入れるかなんて人に言われたりして。だから入居する人達も受け入れる人達もみんながなるほどそうかということにならないと、しかもさっき言ったこの入居の条件にピタッと見合っているということにならないと、折角の住宅34戸を頑張って造ったのに、それがまた集落の中に、あるいは村の中でのめ事になってしまうという危険さえあるのです、今の状態だと。

もっとオープンにしてみんなの意見ももっと聞くと。それで一旦2階建てと決めたのに、年寄りがいるから2階は大変だとなったら、今度は低くしてしまうと考える発想が単純というか、上か下かみたいな話では実態に合っていないと思うのです。2階建てで良いという人もいれば、それでは困ると言う人もいるだろう。おまけに、じゃあ低くした場合雪をどうするかという問題が出てくるのです。それらも、みんな我々にも住民にも説明をして、理解を得てような方法を是非お願いしたいのですが。

#### <事務局>

お二方からいわゆる住民への説明不足というような御指摘でございまして、誠に私も遺憾と思いますが、その辺につきましては担当に十分配慮するように指示をしまして、今広瀬委員さんから言われるように気持ちよく入居できる体制というようなことで、もちろん地域に造る訳ですので地域の区長さん、あるいは地域の皆さんが承知していることが大前提になりますので、さっそく進めて参りたいと思っております。

#### <木村委員長>

ちょっとお願いなのですが、今ずっとお話を聞いていて住宅は住宅、農業は農業、道路は道路という縦割りの中だけで話が個別に進んで行って、各担当だけで話がされているような感じがしているのです。やはり今回の復旧事業というのは総合的に、例えば1件のお宅が住宅だけじゃなくて、作業小屋もさまざまな施設が崩壊し、そして集落の施設も壊れている、道路も壊れているという総合的な被害なのです。ですから総合的に物事を見ていかないと、個別に出すのはいいですけども、それがどのように位置付いているのかということだけは是非役場の中で、そういう調整機関をきちんと作る。前回のこの委員会の取り組み方法の中にも、それが書かれていたと思うのです。各係長レベルで調整会議をやるとか、そういう検討会議をやる、そういう部分があるならばきちんと作る。もしないならば、例えば計画担当の所でそういうようなプロジェクトチームを村の中で作ってもらうとか、そういうことも是非考えてこういうことをやっていただかないと、みんなバラバラな所でどこも総括できていないと、どこも総合化できていないということになりかねないんじゃないかなと思うのです。是非そこはよろしくお願いしたいと思います。

#### <相澤委員>

住宅の関係で中学生からの意見で、住宅を作るのならば通学路に作ってくれというがありました。そうすると我々の安全も村民の方から見てもらえるし、私達も元気づけることもできるという見方もされているので、委員長が言ったような総合的に判断をしていくということが大事かと

思います。

#### <木村委員長>

折角こういうことを今計画担当のところでやってもらっている訳ですよ。そういうのを活かさない手はないんだと思うのです。そういう視点で是非検討していただきたいなど、折角この復興計画を作っている訳ですから、そういうのを少しでも活かすような方向で是非考えてほしい。それはよろしくをお願いします。

#### <加藤委員>

ここに定住促進住宅整備というのがあるのですが、先程の説明では東部小学校のことなんですか。アンケートを見ると東部地区の人達が何の説明も受けていない、どこで進んでいるのかわかんない計画だというのがあつたのです。それと今震災復興の中で、やはり各集落を主体に復興しようという議論が、これは今日に始まった訳ではないんですよ。復興住宅を建てるにしても、震災直後から各集落にというような方針がなされている。これは、僕は非常に良い方針だと思うのですが、どうもそういう方針と1箇所にも8戸も定住促進住宅を造るのがどうも合致しないと思うのです。やはり各集落でこれから減った戸数を増やしていきたいということで復興住宅ではなく、若者が住めるような住宅もほしいという希望も出ている。そういうものに応えられていないような気がするのです。僕は定住促進住宅を整備するという事は本当に良いことだと思います。でもそれが1箇所でもいいのかどうかはちょっと疑問です。

#### <島田村長>

それでは住宅の関係について私の方から若干申し上げますけども、先程総務課長が説明したとおり10戸しか災害復興住宅は補助対象にならないということで、これでは困るということで副知事と今の平野大臣のところへ行つて、栄村を何とかしてくれと言つたことが効いたのかどうか、先程言つた半壊でも壊した場合は対象になるということで、56戸が対象になつたということで、今回は34戸なんですけども、これは、全壊はもちろんですけども半壊で解体された方も全部希望をとつて今34戸という数字にまとまつたところでありまして。

これからは減つても増えないだろうということですが、一応34戸で決まつております。

いろいろ2階建てでその下にまた車庫等を造るということであつたのですが、大変莫大な経費がかかります。1階部分を車庫にするというだけで800万円もかかるということで、それだったらドーム型の車庫であればそんなにはかからない。200万円もあればできますから、そのように切り替えたということです。したがつて、全然車庫がいない方も大勢いる訳で、1人暮らしのお年寄りの方は車庫なんて全然いない訳で、そういうことも考えて一応木造2階建てということにしました。

そして、旧東部小学校ですが、これはどこの村にも廃校舎がたくさんありまして、この後利用の方法がなかなか難しく、野沢温泉村は何年も経つてもあのままとか、木島平村もどうするかがまだ決まつてないということで、一応議会で8戸建てで、今年の予算を決めてあります。廃校舎のモデル的なものにしようということでご意見もいろいろ聞いているので、旧東部小学校の中に一般住宅を8戸建てるとということで今設計中でありまして。長瀬地区の道端に何にもしなければ

ば、真っ暗な大きい建物があるというのちょっとどういうものかということで、電気がつく場所として住宅にしたいというのが実情でありますので、その辺をご理解いただきたいと思いません。よろしくお願いします。

#### <広瀬委員>

被災者住宅と家賃は違うのか。

#### <島田村長>

その辺はこれからです。公営住宅ですから、公営住宅法の家賃というのがきちんとあります。ただ減免とかそういうことは今考えていますけど、まだ決定はしていません。

#### <関谷委員>

委員の提案の中で、私はこの住宅の事で提案があるのですが。

#### <木村委員長>

これに直接関係しますか。でなければ、後ほど願います。

例えば、今回、災害公営住宅の整備事業として提出します。これについて、皆さん方はやり方に関しては問題があるんだろうと思います。後々計画的にどのように考えたらいいのかということもあろうかと思えます。しかし、期日までにさなければいけない部分については、出すしかないんじゃないかなということだろうと。それには皆さん反対ではないというお話だった。その後のやり方についてももう少し、例えばどういう形でどういう構造でどういう面積でどこにという話がないわけですから、それは後で出していただく、次回までに出していただく。

この話は、決まっちゃったからもう検討の余地はないよという話なのですか。

ただ、例えば被災者向けの公営住宅の整備だとかそういう部分については、絶対必要な訳ですよ。ですからその件に関してはやってみよう。

それで、これについてはこの形で出すことに一応了解するという事です。皆さん方これを出すのは嫌だよと言うことではないんじゃないかと思うのです。農業についても、当面やらなければいけない部分もありますので、それはしょうがなくやる。道路についても、ある部分ネットワークの中に位置付きそうだということも感じてますので、それはもう出すということで、これを出すこと自体については一応賛成ということではよろしいですか。

#### <加藤委員>

ただ一言。本来ならばこういうことについて、もっと十分に議論するべきですよ。やっぱりそれは時間がないからしょうがないというのは、ある意味苦渋の選択ですよ。

#### <木村委員長>

復興計画自体の出発が遅いということが最大の原因なんですけど、ただそれによって全てを駄目にする事は出来ないの、そういうことも含めてこれについては一応了解するという事でよろしいですか。先程からずっと出ているのは、やはり被災者向けの公営住宅については、もう計画が進んでいると言いつつも改良出来る部分は改良していく、それは是非お願いしたい。そう

でないと、復興計画策定委員会でこういう図まで作ったことが、全く生きなくなってしまうので。

<加藤委員>

これから復興計画策定委員会でいろいろ努力して良いものを作ろうと言っているが、この先どうなるのか不安になりますよね。

◆次回委員会の開催について

<木村委員長>

ということで、時間配分が悪くて申し訳ないのですが、是非その件はよろしく、今僕が最後に付け加えた部分もよろしくお願いします。時間も5時になりまして、今日全部やっている訳ではないので、委員の方からいただいた提案ですとか、復興計画の本来もっとやるべき話を結構はしょってますので、もう1回会議をやるということにさせていただきませんか。事務局としてはよろしいですか。ちょっと事務局と相談してなるべく早い時期にやりたいと思いますけれども、いかがでしょうか。是非そういうことで、今日山田委員からいただいたこと、また相澤委員から言われたことも含めて、また広瀬委員にもお願いすることがいっぱいあるかと思いますが、年寄りの力でやってもらわないと困るので、是非それはよろしくお願いします。そんな事で今日は一応ここまでにしたいと思いますけれども、最後にありますか。

<関谷委員>

次回の会議の中では、会議事項の委員提案の部分について、必ず検討してほしい。

<木村委員長>

今回はこれを取り上げてやります。

<窪田委員>

1回追加するということですよ。予定よりも1回多くするということですよ。

<木村委員長>

そうです。1回多くします。近々早くやって、先程後でと言いましたけれども、関谷委員にしゃべっていただきますので、どうぞよろしくお願いします。長時間に渡って、時間の配分の不手際で申し訳ありませんでした。2回目はこれで終了にしたいと思います。どうもありがとうございました。